

鉄軌道駅の段差解消に向けた対応状況について

(臨時報告書)

未整備駅名	垂井駅
未整備駅の 所在都道府県及び市区町村	都道府県：岐阜県 市区町村：垂井町
路線名	東海道本線
1日の平均利用者数 (平成20年度末現在)	

鉄道事業者又は軌道経営者	東海旅客鉄道株式会社
関係自治体	垂井町

バリアフリー化に関する現状

橋上駅 2面3線
2,3番線(米原方面:下り)はESC(基準適合)を整備。1番線(名古屋方面:上り)は公共用通路からホームを直接つなぐ門扉があるが、利用には駅員の開錠が必要。

バリアフリー法第6条では、施設設置管理者等の責務として、「施設設置管理者その他の高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設を設置し、又は管理する者は、移動等円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、この責務を踏まえ、鉄道事業者(軌道経営者)におかれましては、以下の質問にご回答下さい。(必須)

質問1 未整備駅について、平成22年(注)までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) (有) (2) 無

以下の質問2は、質問1で(1)と答えた鉄道事業者(軌道経営者)におきまして、ご回答下さい。

質問2 エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する予定の時期をご回答下さい。

・ 時期：平成22年3月予定

(未定である場合はその理由を詳細にご回答ください。また、留意事項がある場合はご記入下さい。)

以下の質問3から質問4までは、質問1で(2)とご回答した鉄道事業者(軌道経営者)におきまして、ご回答下さい。

質問3 未整備駅について、平成22年(注)までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画をないとした理由及び課題についてご回答下さい。

質問4 平成23年(注)以降にバリアフリー化を行う場合、エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する時期及び実現までのプロセスをご回答下さい。

・ 時期：平成 年 月予定

・ 実現までのプロセス(スケジュール表等の添付も可)

(未定である場合はその理由を詳細にご回答下さい。)

(注)様式中、「平成22年、平成23年」となっているが、鉄軌道事業者の事業計画期間を勘案し、「年度」と読み替える。

(調査)

[様式]

バリアフリー法第5条では、地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、国の施策に準じて、移動等円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、これら責務を踏まえ、所在都道府県及び市区町村におかれましては、以下の質問にご回答下さい。(任意)

都道府県(未整備駅の所在都道府県の記載事項)

質問 未整備駅について、鉄道事業者(軌道経営者)が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) (有) (2) 無

質問 質問 で(1)と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。

岐阜県では、高齢者・身体障がい者等が安全かつ円滑に移動できる鉄道駅の整備を促進するため、「岐阜県鉄道駅バリアフリー化施設改善事業費補助金交付要綱(平成13年)」を策定し、基本構想を作成した市町村に補助している。(全体事業費の1/6以内であり、市町村負担額の1/2を上限として補助)平成20年度に引き続き、平成21年度も補助予定。

質問 質問 で(2)と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由の具体的な内容をご回答下さい。

市区町村(未整備駅の所在市区町村の記載事項)

質問 未整備駅について、基本構想の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) (有) (2) 無

質問 未整備駅について、鉄道事業者(軌道経営者)が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) (有) (2) 無

質問 質問 で(1)と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。

垂井町においては、第五次総合計画(平成21年)に基づき、町内における高齢者や障がい者などの移動の確保に向け、「垂井駅周辺地区バリアフリー基本構想(平成21年)」を策定し、当該駅についても整備を推進している。なお、垂井町鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金により、交通エコロジー・モビリティ財団に対し、バリアフリー化設備整備費の一部(事業費の1/3について、県と1/2ずつ補助。)について補助している。

質問 質問 で(2)と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由を具体的に回答下さい。

担当部署等名	
鉄道事業者又は軌道経営者	東海旅客鉄道株式会社
都道府県	岐阜県都市建設部公共交通課鉄道・バス担当
市区町村	岐阜県 垂井町 建設課 都市計画係